

企業情報

株式会社カネモク

所在地	岐阜県高山市		
ホームページ URL	https://kanemoku.jp/index.html		
設立年	1954 年	業 種	製造業
従業員数	6 人	資本金	390 万円

企業紹介

当社は鉄道枕木の製材工場として創業し、現在は、家具用製材工場として、飛騨の広葉樹を中心に原木仕入れから製材、乾燥、加工の全てを自社で行っています。産地証明の付いた原木を全て自社管理するため、お客様に安心して使っていただける製品をお届けします。

相談のきっかけ

同社の強みは、「時」を重ねて生成してきた「自然」をありのままの形でお客様に届けることができることです。森林保全のため、伐採される小径木に更なる付加価値を付け、有効利用することを追求し、山林を彩る広葉樹の多様な樹種、色、木目、香り、そして、節や白太などの欠点も含めた特徴を、ありのままの形でお客様の居住空間にお届けしたいと考え、完成されたのが、国産材広葉樹無垢フローリングの「森のじゅうたん」です。そこで「森のじゅうたん」を同社初のオリジナル商品として商標登録したいと考え、高山商工会議所の会報誌で知った知財個別相談会に足を運んだのが相談のきっかけです。

支援概要

高山商工会議所での相談会では、商標制度、手続など権利取得に向けた支援以外にも、商品の開発背景や特徴、販路や顧客イメージなどについてヒアリングすることで、同社のビジネスモデルにおける商標活用を具体的にイメージし、実践いただけるよう支援を行いました。

支援成果

出願前の準備も念入りに行われ、半年ほどで無事に登録されました（商標登録第 6328528 号）。登録手続の際、改めて商標活用について助言を行い、継続的に商標活用に取り組まれたことで、商標登録を受けた商品として、商品に対する従業員の意識に変化が見られました。2021 年にはグッドデザイン賞を受賞し、売上も順調に推移しています。



企業コメント

商標登録は商品に付加価値が付き、製造する従業員のモチベーション向上につながる素晴らしいものであると感じました。相談者に寄り添った丁寧な説明をしていただき、初めてでも一つずつクリアできたことも自信につながりました。

窓口担当者コメント（氏名：渡辺 奈津子）



その後、自社商品第 2 弾として、飛騨地域を代表する樹種を用いた燻製用チップを商品化され、その名称を商標出願されました。この時は、早期審査制度活用の支援も行い「HIDA MOCC」として商標登録（商標登録第 6486130 号）されました。商標活用を会社全体で実践され、商品の付加価値を向上された事例です。